

電子的診療情報連携体制整備加算について

◇電子的診療情報連携体制について

- ・オンラインで診療報酬請求を行っています。
- ・詳細な診療報酬明細書を患者さんに無償で交付しています。
- ・マイナ保険証を促進し、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して質の高い医療を提供しています。
- ・厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制を整備しています。

◇他の保険医療機関とICTを用いて連携しています

他の保険医療機関等の関係職種がICTを用いて記録した患者さまに係る診療情報等を活用した上で、医師が計画的な医学管理を行います。（患者さまの同意が必要です。）

情報共有に使用するサービスの名称	連携保険医療機関の名称
いしかわ診療情報共有ネットワーク (ID-Link)	金沢大学附属病院、小松市民病院、石川県立中央病院、加賀市医療センター、公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、金沢医療センター、能美市立病院、やわたメディカルセンター、芳珠記念病院、東病院、長尾医院、河村医院